

令和7年2月10日

高等学校長殿
テニス部顧問殿

石川県テニス協会
会長 岡田 直樹
石川県高等学校体育連盟テニス専門部
部長 杉浦 外美夫

石川県高体連テニス専門部加盟選手における
ジュニアプレイヤーズ（18才以下・16才以下）登録について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記ジュニアプレイヤーズ登録を下記の通り実施することになりましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。その目的は、次の通りです。

- 12才から18才までのジュニア選手の一貫指導を遂行し、テニス競技の健全な普及・発展を図るため。
- 協会主催のジュニア大会を、石川県テニス協会と石川県高体連テニス専門部が協力して運営することにより、社会体育および部活動との関係をスムーズにおこなうため。
- テニス協会が高体連テニス専門部と協力して選手の指導・育成・強化を推進するため。

なお、登録費の一部は高体連テニス専門部の活動に還元され、その他は登録手続きおよびポイントランキング制の維持管理費に充当されます。その会計は、県テニス協会の厳正な監査のもとに毎年報告いたします。

つきましてはご多忙中恐縮ですが、何卒ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ジュニア登録

- (1) 石川県テニス協会 <https://jr.ishikawa-tennis.net/iopjrule/> （1. IOPJ ジュニア選手登録・ジュニアチーム登録）に従って、顧問が新1年生、2年生、3年生の分を毎年登録します。下記の「2. 登録手続方法」には登録手続だけ抜粋して記載しました。現在1、2年生は2月末までに登録、新1年生は入学後に登録します。新1年生で前年の登録者は2月末までに「石川TA」として仮登録される予定ですので、入学後は所属を学校に変更する手続きをしてください。
- (2) ジュニア選手登録料1人1年間1,000円、2025年からジュニアチーム登録料1チーム1年間1,000円が必要です。登録の抹消については、手続きは必要ありませんが、登録料の返金はできません。

2. 登録手続方法

- (1) 「登録者名簿」(Excel)の作成とEmailで提出。

【提出先】ishikawa2017jr@yahoo.co.jp 【締切】2月末。

- (2) 同意書の取りまとめと提出。

【提出先】原本は石川県高体連テニス専門部の顧問会議または大会本部、石川県テニス協会に郵送。郵送先は下記の「3. 提出先」に記載しました。

【締切】提出しないと大会に出場できませんが、3月に顧問会議がありませんので、最初に出場する大会の大会本部で提出、または、それ以前に郵送をお願いします。

(3) 「ジュニア選手登録料」、および「ジュニアチーム登録料」をまとめて支払い

【提出先】下記の「3. 提出先(1)」に振込・

【締切】2月末または4月以降。

3. 提出先

(1) お振込み

振込先： 北國銀行 城南支店（店番 126）普通預金 口座番号 4606

石川県テニス協会 強化・ジュニア委員会

振込金額： 選手 1人 1,000 円 × 登録選手人数分 + チーム登録料 1,000 円(1回だけ)

(振込み手数料は各自でご負担願います)

メール連絡： 振込日、団体名、振込者、振込金額等がわかるように、必ずメールにてお知らせください。ATM でお振込みの場合は、振込受領控えの写真を添付してメール送信願います。お振込み対象の選手名・チーム名が不明な場合は、登録手続きが完了しません。

※現金では受け付けしません。

※一旦納入された登録料は返却しません。

(2) 郵送

石川県テニス協会 強化ジュニア委員会 宛

〒921-8105 石川県金沢市平和町 2 丁目 13 番 18 号 ALKO2F

※差出人の住所・氏名は必ず記載願います。

(3) メール

メールアドレス ishikawa2017jr@yahoo.co.jp

※件名および送信者の所属や名前を明記されない場合はお答えできない場合があります。

4. その他

ご不明な点については石川県テニス協会 強化・ジュニア委員会 ishikawa2017jr@yahoo.co.jp までメールで問い合わせしてください。